



## **第3章 具体的な取組**

# 政策目標1 社会・地域を男女共同参画で活性化させる環境づくり

## 施策目標

### 1. 市民協働・ボランティア・地域活動への参画の推進

#### 現状と課題

地域において男女共同参画を実現するには、より多くの市民の理解や参画のもと、身近な生活の中で男女共同参画の取組が実行され、着実に積み重ねられていくことが求められています。

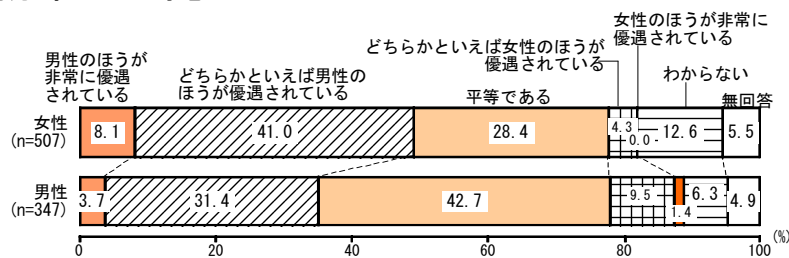
地域活動を活性化していくためには、市民活動や、自治会活動等において、女性の意見や、多様な意見を取り入れた運営をしていくことが望まれています。実際には地域の組織の代表を務める立場に男性が就く割合が非常に高く、今後は女性の視点も取り入れていくことが必要です。

このことから、地域における指導的役割を果たす女性の人材を育成するための、女性のエンパワーメント\*の支援が求められています。

また、仕事を中心とした生活を送ってきた男性の多くは、これまで地域活動等に参加する機会が少なく、地域との関わりが希薄になりがちです。団塊の世代\*の一斉定年退職という時期を迎え、ますます地域活動を男女が共に担うことができる環境を整備することが必要となってきます。

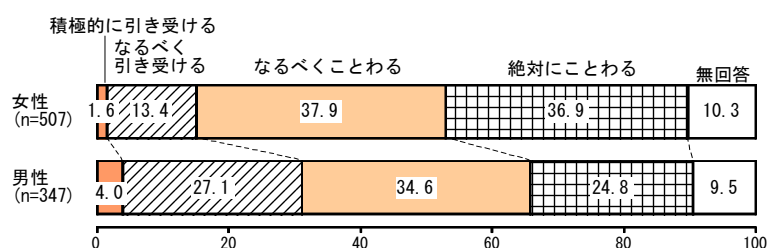
本市では、「生涯学習のまち 紀の川市」宣言を行い、市を挙げて生涯学習の推進に取り組んでいます。市民の自主的な学習活動支援などを行うとともに、地域内の交流や地域活動など、地域社会への参加のきっかけづくりを進めており、今後もさらに、より多くの市民に参加してもらえるよう内容を充実させていきます。

#### ■地域活動分野での平等感■



(平成 19 年紀の川市男女共同参画に関する意識調査)

#### ■町内会長、自治区長への立候補を依頼された場合の対応■



(平成 19 年紀の川市男女共同参画に関する意識調査)

■紀の川市 認証NPO※法人代表者の状況■

		団体数 (延団体数)	代表者		
			男	女	女性比率
紀の川市内に主たる事務所のある認証NPO団体*		18	12	6	33.3%
内 訳 ・ 活 動 分 野	1 保健、医療又は福祉の増進を図る活動	11	7	4	36.4%
	2 社会教育の推進を図る活動	10	6	4	40.0%
	3 まちづくりの推進を図る活動	9	7	2	22.2%
	4 観光の振興を図る活動	0	0	0	
	5 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	0	0	0	
	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	11	7	4	36.4%
	7 環境の保全を図る活動	6	4	2	33.3%
	8 災害救援活動	2	1	1	50.0%
	9 地域安全活動	2	0	2	100.0%
	10 人権の擁護又は平和の推進を図る活動	6	3	3	50.0%
	11 国際協力の活動	4	0	4	100.0%
	12 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	3	0	3	100.0%
	13 子どもの健全育成を図る活動	8	4	4	50.0%
	14 情報化社会の発展を図る活動	2	1	1	50.0%
	15 科学技術の振興を図る活動	1	0	1	100.0%
	16 経済活動の活性化を図る活動	6	5	1	16.7%
	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	3	2	1	33.3%
	18 消費者の保護を図る活動	2	1	1	50.0%
	19 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	5	4	1	20.0%
	20 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0	0	0	

\* (平成 25 年 5 月 10 日現在 和歌山県 NPO・県民活動推進室ホームページ)

■自治区長の状況■

	男	女	総数	女性比率
自治区長	196	3	199	1.5%

(平成 25 年紀の川市資料)

- 女性が考えを言えば「意見」ではなく、「文句」と捉えられることがある。
- 社会経験が少ない人(女性に多い)は自信が持てず、積極的に発言・行動しづらい。
- 会合などで、女性が意見のある場合でも、つい男性の意見に従ってしまうことがある。
- 地域社会の行事では、男性が主導権を握り、女性が補佐的な立場となることが多い。

あなたの身近にもこんなことはありませんか・・・?  
 (「市民ワークショップ」等のご意見の一部を引用しています)

個別事業 (1) 男女が共に参画する地域活動の推進・支援

事業内容
<p><b>●市民協働・ボランティア・地域活動への参加促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民活動団体の支援と協働の推進</li><li>・地域活動やボランティア活動の情報提供の充実</li><li>・市民が自ら考え自ら行う参加型イベントの機会提供(市民まつり事業等)</li><li>・男女共同参画に資するような活動団体の支援(情報提供や活動拠点の提供、相談等)</li></ul>
<p><b>●市政への市民の参加促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民との対話交流事業(市政懇談会等)の推進</li><li>・パブリックコメントの実施</li></ul>
<p><b>●誰もが学習や交流の場に参加できるようにするための環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・子育て世代の親のイベント・講座等への参加促進(イベント時の託児委託事業)</li><li>・高齢者のまちづくりへの参加促進のための学習機会等の提供(高齢者学級、桃源大学、ことぶき教室等)</li></ul>

個別事業 (2) 男女共同参画のまちづくりを進める学習機会の充実と人材育成

事業内容
<p><b>●男女共同参画を主体的に推進する学習機会の充実と人材の育成事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各種団体や地域活動団体の方針決定の場への女性の参画促進に向けた働きかけの実施</li><li>・男女共同参画推進員の育成事業(研修会の開催)の充実</li><li>・各種団体に対する研修事業と情報提供</li></ul>
<p><b>●まちづくりを主体的に推進する学習機会の充実と人材の育成事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域への健康情報提供者として活躍する健康サポーターを育成</li><li>・市民リーダーによる生涯学習活動や地域づくりのための講座の開催</li></ul>

事業内容
<b>●地域ぐるみの子どもの健全育成、子育て支援事業の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・育児教室の開催、子育てサークルの育成及び支援</li><li>・市民との協働による子どもの体験学習の実施</li><li>・市民との協働による放課後児童の健全育成事業(放課後子どもプラン推進事業)の推進</li></ul>
<b>●登下校時や休日に、児童生徒を不審者から守る取組の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・「きしゅう君の家」、「防犯パトロール」ステッカー貼付事業の推進</li><li>・市民との協働による防犯パトロール、街頭補導、あいさつ運動の実施</li></ul>
<b>●自主防災組織の設立促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・自治区における自主防災組織の設立推進や育成強化</li></ul>

例えばこんな取組をはじめませんか

個人では

- 自らの能力向上のために、さまざまな学習の機会を積極的に活用し、性別にとらわれることなく自らの個性や能力を十分に発揮しましょう。

地域では

- 性別役割分担意識による慣習・慣行を見直しましょう。
- 性別に関わらず、適切な人材を活用し、地域活動をしましょう。

自治区長経験者(女性)より

紀の川市をいかに住みやすいところにするかは、住んでいる方々の地域活動が特に大切だと思っています。

生まれ育ったこの場所で、みんなから支えてもらったり、お世話になるばかりでした。自分のできる範囲で少しでも恩返しのまねごとでもできればと思い、区長に就任しました。

紀の川市で唯一の女性の区長ということもあり、会合等に出席しても、私が区長だとは思ってもらえず、「区長代理ですか？」と聞かれることもありました。

活動の中でやりがいを感じる瞬間は、みんなが協力してくれて目的が達成できたときです。

## 2. 政策・方針決定過程での男女共同参画

### 現状と課題

男女が対等な立場に立ち、社会における責任を果たしていくためには、性別に関わりなく、あらゆる分野に参画する機会が確保されることが重要です。

しかし、現状はこうした政策・方針決定の場に女性の参画は少なく、男性主導により物事が進められている場合が多く見られます。

本市の長期総合計画後期基本計画では、市の行政機関等における委員会等の女性比率を、平成 29 年には 47%とする目標値を掲げていますが、平成 23 年度では 14%と少ない状態です。

今後も女性委員数を積極的に増やすとともに、男女共同参画の視点に敏感な市政運営が行われるよう、市役所における男女共同参画を進めていきます。

### ■行政委員会・審議会委員の状況■

	男	女	総数	女性比率	目標値 (平成 29 年)
行政委員会	52	5	57	8.8%	40.0%

### ■市議会議員、市管理職職員の状況■

	男	女	総数	女性比率
市議会議員	18	4	22	18.2%
市管理職職員	141	51	192	26.6%

(平成 25 年紀の川市資料)

- 会合などには、夫が参加することが多く、妻が参加する場合は『夫の代理』という位置づけになる。
- 会合などで女性の意見はなかなか出ないし、言えない雰囲気がある。
- 地域の活動に参加したら、気軽に活動するつもりが、「男性」だからという理由で役職に就けられた。
- 女性が人前で発言することや、代表などの上の立場に立つことを、嫌がる人もいる。

あなたの身近にもこんなことはありませんか・・・？

(「市民ワークショップ」等のご意見の一部を引用しています)

## 個別事業 (1) 審議会・委員会等への女性の参加促進

事業内容
<b>●審議会・委員会等への女性の参加促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・審議会・委員会等への女性の参画の推進</li><li>・審議会・委員会等の女性委員数の状況等の調査を実施(年1回)</li></ul>

## 個別事業 (2) 市役所における男女共同参画の推進

事業内容
<b>●男女共同参画に配慮した雇用の促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・男女平等の人事異動の実施</li><li>・女性職員数の状況等の調査を実施(年1回)</li></ul>
<b>●研修機会の充実</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・管理者、監督者を対象にした性別による固定的な役割分担意識の解消を目的とした研修の実施</li><li>・市役所において、男女共同参画に関する職員研修の実施</li></ul>

## 個別事業 (3) 意思決定の場に男女が共同に参画できる条件整備

事業内容
<b>●市政への市民参加を促進する条件整備</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・パブリックコメントの実施【再掲】</li><li>・審議会等の公開と審議内容等の公表の推進</li></ul>
<b>●企業等における意思決定の場への女性の参加促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・企業等におけるポジティブ・アクション<sup>※</sup>の普及・促進</li></ul>

### 例えばこんな取組を はじめてみませんか

#### 個人では

- 性別に関係なく、市政に関心を持ち、審議会などの政策・方針決定の場や、企業、団体、地域などの活動との方針決定の場に、積極的に参画しましょう。

#### 地域、職場では

- 企業、団体、地域などにおける方針決定の場へ女性の参画を増やしましょう。

#### 管理職員(女性)より

みんなで協力してひとつの仕事をやり終えたとき、自分の指導により、仕事によりよい方向に進んだときにやりがいを感じます。

仕事をしているから家では何もしないというのは一昔前の考え方で、男女問わず仕事人であり家庭人であることが大切だと思います。私自身、家族の理解と協力がなくては今の自分はないと思っています。

